

## 子育て・教育

### 子育て心理相談

「子供や家族のことでイライラしてしまう」「出産後、気分が落ち込みがち」などの相談を専門カウンセラーがお受けします。

▷日時 ①6月21日(水) ②27日(火) ①② 午前9時30分～11時

▷対象 区内在住で就学前の子供を育てている方

▷場所・申込み・問合せ

①浅草保健相談センター

TEL (3844) 8172

②台東保健所保健サービス課

TEL (3847) 9497

## 6年4月に中学校へ入学予定の新1年生とその保護者の方へ

各区立中学校では、6月中旬に学校公開および学校説明会を実施します。申込み不要ですので、直接学校にお越しください。  
授業や部活動等の見学を通して、各中学校の活動や特色を知り、学校を選択するときに役立ててください。

実施日時は区HP(下記二次元コード)よりご確認ください。

▷問合せ 学務課学事係  
TEL (5246) 1422



## 台東区公式 LINE

あなたに合ったお知らせをお届けします  
↓友だち登録はこちら



▷問合せ 広報課  
TEL (5246) 1021

## 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。詳しくは、下表をご覧ください。

※必要書類、申請方法等、詳しくは区HP(右記二次元コード)に6月上旬以降に掲載する予定です。

▷申請期間 6月上旬～6年2月29日(水)(消印有効)

▷支給額 児童1人当たり一律5万円

※下表の対象に複数該当しても支給は児童1人につき1回のみです。

### ●ひとり親世帯分

対象	申請	支給日
①5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方	不要	5月31日(水)以降順次
②公的年金等を受給しており、5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方	必要	申請から1～2か月後
③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と同様の水準の方		

※5年度の課税申告が未申告の方は必ず申告を行ってください。

※DV避難者の方はご相談ください。

※当給付金を装った詐欺にご注意ください。区が給付金支給のためにATMの操作をお願いすることや電話で口座番号を求めることは絶対にありません。

▷問合せ こども家庭庁コールセンター TEL 0120-400-903(土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後6時)

▷申請場所・問合せ 台東区子育て・若者支援課(区役所6階6番) TEL (5246) 1057



ひとり親世帯の方

ひとり親世帯以外の方

### ●ひとり親世帯以外分

対象	申請	支給日
①4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支給対象の方	不要	5月31日(水)以降順次
②①以外の方のうち対象児童(*)を養育する方で、5年度分の住民税均等割が非課税である方や、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税である方と同様の水準の方	必要	申請から1～2か月後

(\*) 平成17年4月2日(特別児童扶養手当受給中の障害児の場合は平成15年4月2日)から令和6年2月29日までに出生した児童

## 育児相談

お気軽にご相談ください!



保護者の方や子供同士の交流を再開しています。原則予約制です。

母子手帳をお持ちください。

また、体調不良の際は、ご利用をお控えください。

詳しくは、区HPをご確認ください。

### ●1～3か月児の育児相談

日時	場所
6月20日(水)午後1時～3時30分	浅草保健相談センター
6月21日(木)午後1時30分～3時30分	台東保健所

### ●育児相談(対象は1歳5か月までの子供)

日時	場所
6月1日(水)午前10時～11時30分	日本堤子ども家庭支援センター
6月6日(月)午前10時～11時30分	日本堤子ども家庭支援センター谷中分室
6月9日(木)午前10時～11時30分	寿子ども家庭支援センター
6月14日(水)午前10時～11時30分	台東子ども家庭支援センター
6月20日(水)午前9時30分～11時30分(*)	浅草保健相談センター(予約不要)
6月21日(木)午前9時30分～11時30分(*)	台東保健所(予約不要)

(\*) 受付時間午前9時30分～10時30分の間にお越しください。

### ●とことこ育児相談(対象は1歳6か月以上の子供)

日時	場所
6月21日(木)午前9時30分～11時	浅草保健相談センター
6月27日(水)午前10時～11時30分	台東保健所

### 申込み・問合せ

浅草保健相談センター TEL (3844) 8172

台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497

## 国民健康保険加入者の皆さんへ

### ●5年度分(5年4月～翌年3月)の国民健康保険料納入通知書を発送します

1年分の保険料を支払う回数は、6月～翌年3月の10回です。

5年度の国民健康保険料は、被保険者の4年間の所得をもとに計算します。

詳しくは通知書をご覧ください。

・普通徴収(納付書または口座振替で支払い)の世帯 6月14日(水)に納入通知書を発送します。

▷納付場所 区役所、区民事務所・同分室、金融機関、区指定のコンビニエンスストア(納付書にバーコードがついている場合)

※口座振替の世帯は、毎月末または一括で6月末に、指定口座から引き落としします。

・特別徴収(年金からの引き落とし)の世帯 7月中旬に特別徴収決定通知書を発送します。

▷問合せ 国民健康保険課資格係

TEL (5246) 1252

### ●国民健康保険料のお支払いは金融機関の口座振替が便利です

#### ▷申込方法

・口座のある金融機関または区役所2階①番国民健康保険課保険料係、区民事務所・同分室へ保険証・通帳・届出印を持参。

※郵送でも申込み可。口座振替依頼書を希望の場合は下記問合せ先へ。

・通帳・届出印の代わりに金融機関のキャッシュカード(クレジットカードではありません)でも申込み可(区役所2階①番国民健康保険課保険料係でのみ)。

※利用できる金融機関については下記問合せ先へ。

※生体認証ICキャッシュカード等、一部利用できないカードがあります。

※必ず口座名義人の方がお越しください。

※詳しくは、下記問合せ先へ。

▷問合せ 国民健康保険課保険料係

TEL (5246) 1256